

# 免許漁業漁場一覽

令和2年1月1日現在

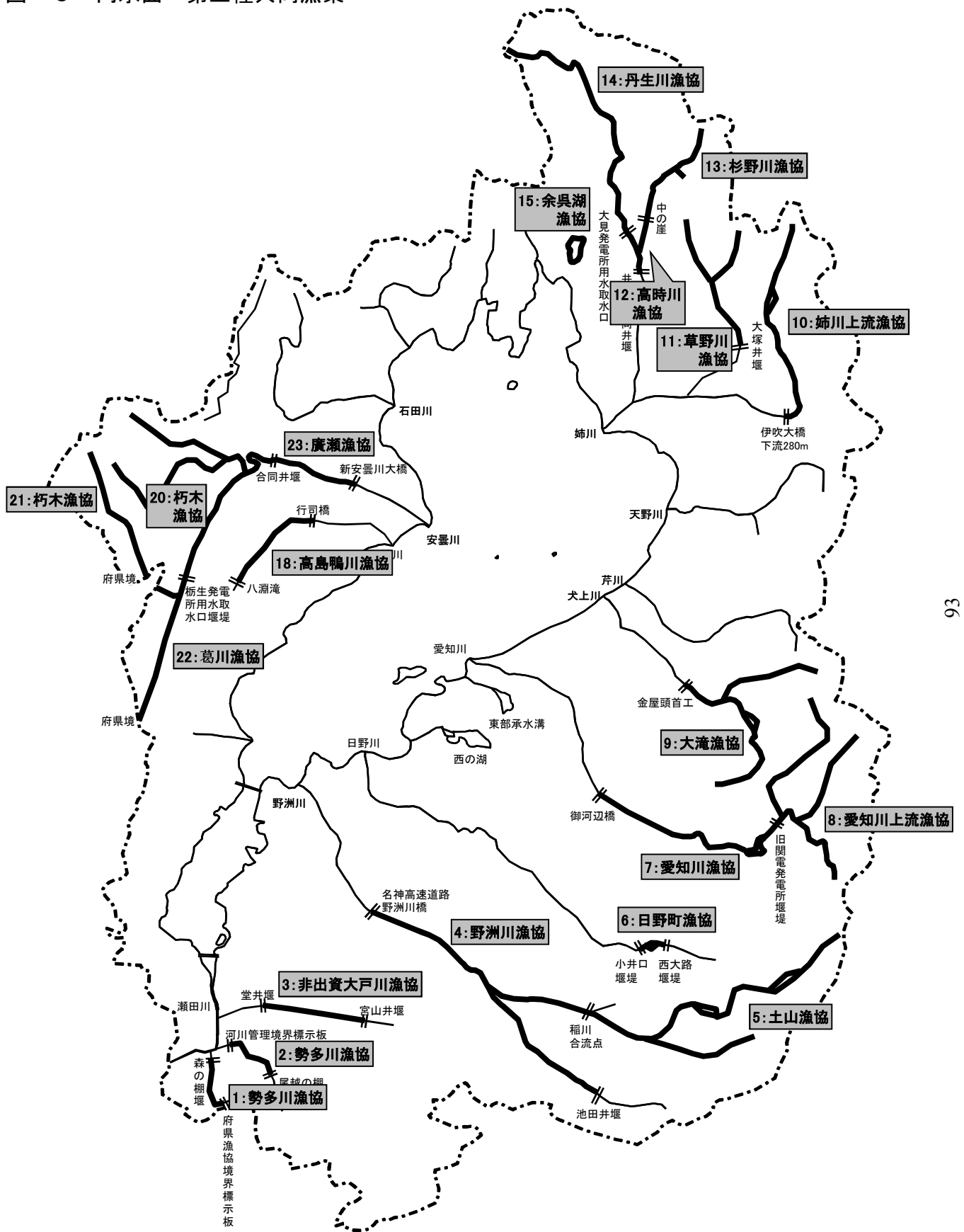
滋賀県農政水産部水産課

# 内水面の部

# I 共同漁業權

## 1. 第五種共同漁業

図一六 内水面 第五種共同漁業



1. 第五種共同漁業（内水面）

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第1号	第五種 共同漁業	にじます、あまご、いわな 漁業	1月1日から 12月31日まで	大津市地先 大石川筋	大津市大石龍門町地先にある通称大森の棚堰から上流の同町地先にある塩水橋の200m上流に設置している府県漁業協同組合境界標示板までの大石川	—	大津市田上稲津町、稲津一丁目～五丁目、黒津一丁目～五丁目、太子一丁目～二丁目、田上関津町、関津一丁目～六丁目、大石龍門町、大石龍門一丁目～六丁目、大石曾束町、大石曾束一丁目～五丁目、大石東町、大石東一丁目～七丁目、大石淀町、大石淀一丁目～三丁目、大石富川町、大石富川一丁目～四丁目	平成25年（2013年） 9月1日から 平成35年（2023年） 8月31日まで  勢多川漁業協同組合
内共 第2号	第五種 共同漁業	にじます、あまご、いわな 漁業	1月1日から 12月31日まで	大津市地先 信楽川筋	大津市大石東町字梅原にある河川管理境界標示板から上流の同市大石富川町地先にある通称尾越の棚までの信楽川および信楽川と加河川との合流点から奥加河橋直下にある奥加河井堰までの加河川	—	同上	平成25年（2013年） 9月1日から 平成35年（2023年） 8月31日まで  勢多川漁業協同組合

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第3号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご漁 業	1月1日から 12月31日まで	大津市地先 大戸川筋	大津市上田上堂町地先にある堂井堰か ら上流の大津市と甲賀市との境界地先 一本松にある宮山井堰までの大戸川	—	大津市上田上大鳥居 町、上田上牧町、牧 一丁目～三丁目、上 田上平野町、平野一 丁目～三丁目、上田 上中野町、中野一丁 目～三丁目、上田上 芝原町、芝原一丁目 ～二丁目、上田上新 免町、新免一丁目～ 二丁目、上田上桐生 町、桐生一丁目～三 丁目、上田上堂町、 堂一丁目～二丁目	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  非出資大戸川漁業協同 組合
内共 第4号	第五種 共同漁業	あゆ、こい漁 業	1月1日から 12月31日まで	湖南市およ び甲賀市地 先野洲川筋	湖南市と栗東市との境界にある名神高 速道路野洲川橋から上流の稲川との合 流点までの野洲川および甲賀市甲賀町 滝地先にある池田井堰から下流の杣川 ならびに寺井橋から下流の大原川	—	湖南市、甲賀市のうち旧水口町、旧甲南 町および旧甲賀町の 区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  野洲川漁業協同組合
内共 第5号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご、 いわな、うな ぎ、こい、ふ な、わかさぎ 漁業	1月1日から 12月31日まで	甲賀市地先 野洲川筋	甲賀市水口町今郷地先の野洲川と同支 流稲川との合流点から上流の野洲川(野 洲川ダムを含む)ならびに田村川、唐戸 川、山中川、笹路川、音羽谷川、鯰川、 元越谷川および白倉谷川の各支流。ただ し、野洲川本流の同市土山町青土、土山 町鮎河の字境から下流 1,100mの区間 は除く。	—	甲賀市のうち旧土山 町および旧甲賀町の 区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  土山漁業協同組合

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第6号	第五種 共同漁業	こい、ふな漁業	1月1日から 12月31日まで	蒲生郡日野 町地先日野 川筋	日野町小井口地先の小井口頭首工から その上流同町西大路地先の和田橋直下 にある西大路堰堤までの日野川	—	蒲生郡日野町	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  日野町漁業協同組合
内共 第7号	第五種 共同漁業	あゆ、あま ご、いわな漁 業	1月1日から 12月31日まで	東近江市地 先愛知川筋	東近江市神田町地先にある御河辺橋か ら上流の同市政所町字如来堂地先にあ る旧関電発電所堰堤までの愛知川(永源 寺ダムを含む)ならびに和南川、堂後川、 松尾谷川、渋川、樋の谷川および佐目子 谷川の各支流	—	東近江市のうち旧八 日市市、旧永源寺町、 旧愛東町および旧湖 東町の区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  愛知川漁業協同組合
内共 第8号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご、 いわな、うな ぎ漁業	1月1日から 12月31日まで	東近江市地 先愛知川筋	東近江市政所町字如来堂地先にある旧 関電発電所堰堤から上流の愛知川なら びに藤川谷、御池川、神崎川および茶屋 川の各支流	—	東近江市蓼畑町、杠 葉尾町、黄和田町、 政所町、箕川町、蛭 谷町、君ヶ畑町	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  愛知川上流漁業協同組 合
内共 第9号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご、 いわな、うな ぎ、こい、ふ な漁業	1月1日から 12月31日まで	犬上郡多賀 町地先犬上 川筋	多賀町富之尾地先にある金屋頭首工か ら上流の犬上川ならびに犬上川北流、大 杉川、南後谷川、黒谷川、前谷川、百々 女鬼谷川、御池谷川、樋田ヶ谷川、小谷 川、深谷川、二瀬川、口無谷川、黒谷川、 茗荷谷川、板ヶ谷川、スバシラ谷川およ び清水谷川の各支流	—	犬上郡多賀町川相、 藤瀬、富ノ尾、樽崎、 一ノ瀬、仏ヶ後、樋 田、萱原、大杉、小 原、壺、霜ヶ原、佐 目、南後谷、大君ヶ 畑	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  大滝漁業協同組合

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第10号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご、 いわな漁業	1月1日から 12月31日まで	米原市地先 姉川筋	米原市伊吹地先にある伊吹大橋から下流280mの地点から上流の姉川ならびに板名古川、カラオ谷川、足俣川、起し又川、向山谷川、中津又川および瀬戸山谷川の各支流。ただし、同市小泉地先にある伊吹発電所用水取水口堰堤から同市伊吹地先にある小岸橋上流8mまでの区間および同市曲谷地先にある関西電力曲谷ダム堤体の上流400mの地点からその上流500mの区間は除く。	—	米原市のうち旧伊吹町の区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  姉川上流漁業協同組合
内共 第11号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご、 いわな、うなぎ 漁業	1月1日から 12月31日まで	長浜市地先 草野川筋	長浜市岡谷町地先にある通称大塚井堰から上流の草野川および各支流	—	長浜市高山町、寺師町、西村町、太田町、草野町、野瀬町、郷野町、鍛冶屋町、岡谷町	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  草野川漁業協同組合
内共 第12号	第五種 共同漁業	あゆ、にじま す、あまご漁 業	1月1日から 12月31日まで	長浜市地先 高時川筋お よび杉野川 筋	長浜市木之本町古橋地先にある井明神橋下流にある床止工の下流100mから上流の大見発電所の用水取水口堰堤までの高時川ならびに瀬谷川、谷川および同市木之本町川合地先にある高時川と杉野川の合流点から上流同市木之本町音羽地先にある通称中の崖までの杉野川の各支流	—	長浜市木之本町川合、木之本町古橋、木之本町大見、木之本町石道、木之本町小山	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  高時川漁業協同組合
内共 第13号	第五種 共同漁業	あゆ、あま ご、いわな、 うなぎ漁業	1月1日から 12月31日まで	長浜市地先 杉野川筋	長浜市木之本町音羽地先にある通称中の崖から上流の杉野川ならびに向谷川、網谷川、須又川および落谷川ならびにそれらの各支流	—	長浜市木之本町金居原、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町音羽	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  杉野川漁業協同組合



免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第14号	第五種 共同漁業	あゆ、あまご、いわな、うなぎ漁業	1月1日から 12月31日まで	長浜市地先 高時川筋	長浜市木之本町大見地先にある大見発電所の用水取水口堰堤から上流の高時川ならびに摺墨川、墓谷川、小市川、白谷川、妙理川、奥川並川、鷺見川、尾羽梨川、針川、音波川および脇川の各支流	—	長浜市余呉町下丹生、余呉町上丹生、余呉町摺墨、余呉町菅並、余呉町小原、余呉町田戸、余呉町奥川並、余呉町鷺見、余呉町尾羽梨、余呉町針川	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  丹生川漁業協同組合
内共 第15号	第五種 共同漁業	うなぎ、こい、ふな、わかさぎ、もろこ漁業	1月1日から 12月31日まで	長浜市地先 余呉湖	長浜市余呉町川並および下余呉地先にある余呉湖一円ならびに同湖から第一堰堤までの導水路および導水路と高田川との合流点から乎弥神社前にある堰堤までの高田川	—	長浜市余呉町川並、余呉町下余呉、余呉町八戸	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  余呉湖漁業協同組合
内共 第18号	第五種 共同漁業	あゆ、にじます、あまご、いわな漁業	1月1日から 12月31日まで	高島市地先 鴨川筋	高島市拝戸地先にある行司橋から上流の八淵滝の七変返しまでの鴨川および同支流畑大橋(通称出合橋)から下流の須川	—	高島市拝戸、高島、鹿ヶ瀬、黒谷、畑、武曾横山	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  高島鴨川漁業協同組合

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第20号	第五種 共同漁業	あゆ、あまご、いわな漁業	1月1日から 12月31日まで	高島市地先 安曇川筋	高島市安曇川町長尾地先にある合同井堰から上流大津市葛川貫井町地先にある枳生発電所の用水取水口堰堤までの安曇川ならびに相岩谷川、白土谷川、日の谷川、北川、麻生川、入部谷川、智善寺谷川、小彦谷川、与市谷川、指月谷川、大彦谷川、小野谷川、イバリ谷川、植谷川、蛇子谷川、八幡谷川、横谷川、棚林川、猪谷川、細谷川および日野谷川の各支流	—	高島市のうち旧朽木村の区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  朽木漁業協同組合
内共 第21号	第五種 共同漁業	あゆ、あまご、いわな漁業	1月1日から 12月31日まで	高島市地先 針畑川筋	滋賀県と京都府との県境から上流の針畑川ならびに裏梁ヶ谷川、堂の谷川、戸谷川、仲名谷川、小杉谷川、永原谷川、平良谷川、ヒョウ谷川、タンバ谷川、割谷川、ホリ谷川、保谷川、生杉谷川、西谷川および大倉谷川の各支流	—	高島市のうち旧朽木村の区域	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  朽木漁業協同組合
内共 第22号	第五種 共同漁業	あゆ、あまご、いわな漁業	1月1日から 12月31日まで	大津市地先 安曇川筋	大津市葛川貫井町地先にある枳生発電所の用水取水口堰堤から上流の京都府との県境までの安曇川ならびに貫井谷川、梅ノ木川、針畑川、東山谷川、権兵衛谷川、オボレ谷川、鎌倉谷川、明王谷川、ハセ谷川、江賀谷川、後谷川、シメン谷川、三味谷川、ニゴ谷川、ゴリゴリ谷川、盗人谷川、へク谷川、促谷川、坂谷川、足尾谷川、四條谷川、畔地谷川および逆谷川の各支流。	—	大津市葛川坂下町、葛川木戸口町、葛川中村町、葛川坊村町、葛川町居町、葛川梅ノ木町、葛川貫井町、葛川細川町	平成25年(2013年) 9月1日から 平成35年(2023年) 8月31日まで  葛川漁業協同組合

免許番号	免許の内容					制限または条件	関係地区	存続期間 漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域			
内共 第23号	第五種 共同漁業	あゆ漁業	1月1日から 12月31日まで	高島市地先 安曇川筋	高島市安曇川町青柳地先にある新安曇川大橋から上流の同市安曇川町長尾地先にある合同井堰までの安曇川およびその支流の鳴谷川	—	高島市安曇川町下古賀、安曇川町上古賀、安曇川町長尾、安曇川町中野、安曇川町南古賀、安曇川町田中、安曇川町西万木、安曇川町常盤木、新旭町安井川、新旭町安井川一丁目～二丁目	令和元年（2019年） 9月1日から 令和5年（2023年） 8月31日まで  廣瀬漁業協同組合